

キトラ古墳周辺地区整備基本計画(案)

(1) 国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区整備の前提と目的

昭和 58 年に壁画が発見されたキトラ古墳は、その後の調査により星宿図や四神の精緻な壁画が確認されるなど学術上極めて価値の高い文化財として平成 12 年 11 月 17 日に特別史跡指定された高松塚古墳に匹敵する飛鳥の枢要な文化財である。

本遺跡をその周辺の自然環境や田園環境とあわせて一体的に保全するとともに、広く国民が利用できる空間として整備する必要があるため、平成 13 年 3 月 16 日に閣議決定「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての都市公園の整備について」が行なわれ、飛鳥地方の歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環として、キトラ古墳周辺地区が国営飛鳥歴史公園の一部として明日香村大字檜前、大根田、阿部山、栗原の各地内に約 14ha の面積で整備することが決定した。

このような経緯のもと、明日香村にあって国営飛鳥歴史公園は、これまで歴史的風土の保存や文化財周辺環境の保全に寄与してきた実績を踏まえながら、飛鳥周遊の拠点、地域との連携、利便性の提供など国民の様々なニーズに応じた新たな機能展開を図る必要があるが、歴史的風土の保存と明日香村の生活環境の整備等に寄与する役割を考慮し、

- (ア) 歴史的風土及び文化財等の周辺環境保全の場づくり
- (イ) 歴史的風土及び文化財等の活用による体験学習の場づくり
- (ウ) 歴史的風土の創造的維持活用保全の強化
- (エ) 参加交流と地域活性化の拠点づくり
- (オ) 高次サービス機能の強化

を目標として国営飛鳥歴史公園の新たな地区整備を進めていくこととし、キトラ古墳周辺地区の整備テーマを次のように設定する。

キトラ古墳周辺地区整備のテーマ

キトラ古墳の保存と活用、および檜隈寺跡などの周辺の歴史遺産を生かし、東アジアにおける交流で培われた歴史が訴える古代の時空間、生活文化を歴史と共に育まれた風土の中で体験・学習・交流し、地域の活性化に資する公園づくり